

「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」

— 内容および反響・評価に関する調査報告 —

2026 年 8 月 3 日

Claude Opus 5

1. 要旨

- 内閣府知的財産戦略推進事務局が事務局を務める「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」は、2026 年 8 月 3 日、「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」を公表した^{1,2}。法令に基づく強制的な開示基準ではなく、2026 年改訂コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」）を機に上場企業（特に大企業）の取締役会が任意で参照する「対応の方向性」を示した文書である¹。
- 中核は、企業価値向上を阻む「5 つの主要ボトルネック」を特定し、味の素・TDK・富士フイルム等の事例に即して解消策を提示した点にある^{1,5}。
- 本ガイダンスは既存の「知財・無形資産ガバナンスガイドライン（GGL）Ver.2.0」（2023 年）⁶を置き換えるものではなく、CGC 改訂に即応した「第一歩」の暫定文書である。政府は今後のフィードバックを踏まえ、令和 8 年度（2026 年度）中に GGL 本体を改訂する方針を示している^{1,10}。
- 公表が極めて直近であるため、産業界・投資家・実務家からの本格的な論評はまだ出そろっていない。現時点の反響は報道紹介が中心であり、評価・懸念の把握には検討会段階での委員発言・関係団体意見を代替的に用いる必要がある^{7,12,13,14}。

2. ガイダンスの基本情報

項目	内容（確認事実）
正式名称	価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス～コーポレートガバナンス・コード改訂を機会に、企業価値を向上させるために～ ¹
公表主体	知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会（内閣府主催の有識者検討会）。事務局は内閣府知的財産戦略推進事務局、経済産業省経済産業政策局産業創造課ほか、特許庁 ¹
公表日	2026 年 8 月 3 日（読売新聞は 8 月 2 日夜～3 日朝に先行報道） ^{1,3}
座長・委員	座長＝加賀谷哲之（一橋大学商学部教授）。委員に荒木充（ブリヂストン）、和泉恭子（富士通）、菊地修（知財・無形資産ガバナンス協会理事長）、三瓶裕喜（アストナリン

項目	内容（確認事実）
	グ・アドバイザー）、杉光一成（金沢工業大学）、武井一浩（西村あさひ法律事務所）、林力一（野村総合研究所）、松原稔（りそなアセットマネジメント）ら。金融庁・東証がオブザーバー参加 ¹
法的位置づけ	任意の指針。法令に基づく開示義務ではなく強制力はない。本文は、各方向性に基づき可能なものから速やかに対応することを期待する旨を述べるにとどまる ¹
想定読者	上場企業（特に大企業）の取締役会 ¹
「知財・無形資産」の範囲	特許権・商標権・意匠権・著作権に限られず、技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、データ、ノウハウ、顧客ネットワーク、信頼、レビューション、バリューチェーン、サプライチェーン、およびこれらを生む組織能力・プロセスまで含む広義の定義 ¹

3. 構成 — 5つの主要ボトルネックと対応の方向性

本ガイダンスは、前文と「5つの主要ボトルネック」ごとの対応の方向性（本文＝資料1）、および企業事例を集めた参考資料（資料2）から成る^{1,5}。前文は、デフレ・コストカット型経済から賃上げと投資がけん引する成長型経済への移行を背景に、知財・無形資産を中長期の「成功のタネ」と位置づけ、いかに「攻めの参入障壁」を構築するかを経営戦略の鍵とする¹。

No.	ボトルネック（現状認識）	対応の方向性
1	取締役会・経営陣の体制が中長期の「成功のタネ」を追求できていない	取締役会の中長期経営計画アジェンダ（事業ポートフォリオ組換え・資源配分）に知財・無形資産投資・活用の観点を組み込む／知財・無形資産の創出・取得・強化・保護・収益化を統括する執行責任者（担当CxO）を配置／結果責任に基づく明確なインセンティブ設計 ¹
2	市場での立ち位置を踏まえた参入障壁の構築・移転・活用ができていない	事業プロセスを細分化して強みを多面的に可視化／顧客獲得目線のオープン＆クローズ戦略／アカデミア・スタートアップとの連携／他社との連携による集中投資。「技術で勝ってビジネスで負ける」状態からの脱却を掲げる ¹
3	知財・無形資産の「ジレンマ」（成長の糧に投資するほど短期的に利益が悪化して見える）	投資効果を時間軸・因果関係に沿って可視化／販管費に計上される研究開発・人材育成・ブランド管理・インフラ構築等の費用が中長期成長につながる因果関係の可視化／適切なKPI設定 ¹
4	攻めの参入障壁を構築する戦略的な部門連携・人的配置ができていない	知財部と事業・技術部門の連携体制整備／経営企画部門と知財部の人的交流／出願戦略・契約設計に加えビジネスモデルも一貫通貫でデザインする「知財と事業のハブ機能」ポジション設置／国際標準・ルールの戦略的活用の知財部所管化 ¹

No.	ボトルネック（現状認識）	対応の方向性
5	中長期成長に関心のある投資家への発信不足	知財・無形資産を活用した新ビジネスモデルと中長期の企業価値見込みの提示／社外取締役や投資家の外部視点を活用し、潜在価値を分かりやすく説明する体制の整備 ¹

4. 「中長期的利益の可視化」と「投資状況の開示」の考え方

本ガイダンスは、知財・無形資産（特に買収によらない自己創設型）が会計上資産計上できず販売費及び一般管理費に埋没するため、投資を拡大しても売上高が変わらなければ販管費比率が上昇し営業利益率が低下して見えるという構造を指摘し、これを時間軸に沿って因果関係とともに可視化することを求めている¹。

読売新聞の報道によれば、政府は有価証券報告書への記載による開示方式などを念頭に置いているとされる³。ただし、ガイダンス本文自体は開示媒体・様式を特定しておらず、統一的な算定式も示していない。投資効果の時間軸と因果関係を踏まえた可視化を可能とする適切な KPI の設定に努める、という表現にとどめ、具体的な手法は各社の自主性に委ねる建付けである¹。（＝分析／評価）この点は、実効性と形式化リスクの双方を左右する最大の設計上の分岐点と考えられる。

5. 企業事例（参考資料）

参考資料（資料2）は、各ボトルネックの解消事例として、味の素（7つの重要な経営事項）、TDK（未財務資本・フェライトツリー）、イトーキ、フジクラ、Vectura Group（英・オープン＆クローズ）、日立製作所、中外製薬、丸井グループ、Amazon（米・長期投資と短期フリーキャッシュフロー）、ニッタ（有価証券報告書上の KPI）、富士フイルムホールディングス、旭化成（知的財産報告書・無形資産戦略説明会）、レゾナック、富士通など、国内外企業の統合報告書・有価証券報告書等からの実例を引用している⁵。

6. 既存 GGL（Ver.1.0／Ver.2.0）との関係と差分

- GGL Ver.1.0（2022 年 1 月公表）は「5つのプリンシプル（企業側 4 原則＋投資家・金融機関側 1 原則）」と「7つのアクション」を提示した。Ver.2.0（2023 年 3 月公表）はこれを維持しつつ、企業と投資家・金融機関の思考構造ギャップを埋めるコミュニケーション・フレームワークを追加したものである⁶。
- 今回のガイダンスは GGL を置き換えるものではなく、2026 年 CGC 改訂に即応した暫定的・補完的な文書である。本文には、本ガイダンスの公表が改訂 CGC に対応する検討会の

取組の第一歩であり、今後のフィードバックや評価を踏まえて GGL の改訂につなげる予定である旨が明記されている¹。

- 新しさは、抽象的な原則論から、日本企業の実行を阻む具体的な「5 つのボトルネック」の特定と実例ベースの処方箋へと軸足を移した点にある（＝分析）。なお検討会第 29 回（2026 年 4 月 20 日）段階では「価値創造を加速する知財・無形資産経営ガイダンス（案）」と呼ばれていたが、最終的に「経営」を外した名称に落ち着いた⁷。
- 第 29 回の議論では、改訂 CGC 原則 4-1 で知財・無形資産投資は取締役会が中心となることが明確化されたことを踏まえ、関与主体を曖昧な「経営者」ではなく「取締役会」と執行部に区別すべきとの意見が示されている⁷。

7. 関連施策との関係・棲み分け

関連施策	本ガイダンスとの関係
2026 年改訂コーポレートガバナンス・コード（金融庁・東証、2026 年 7 月 21 日確定、5 年ぶり改訂）	本ガイダンスの直接の契機。改訂 CGC は原則 4-1 の解釈指針で、成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源配分について、具体的に何を実行するのかの説明を求める。改訂は「プリンシプル化（原則のスリム化）」と「解釈指針の新設」を柱とし、改訂案には 147 の個人・団体から意見が寄せられた ^{8,16}
経済産業省「成長投資ガイダンス」（2026 年 7 月 21 日公表、産業構造審議会・価値創造経営小委員会。座長＝沼上幹・早稲田大学教授）	CGC 改訂と一体で企業の成長投資・資本配分（ベストオーナー論、価値毀損セグメントへの資本滞留の是正等）を促す点で並走関係。いずれも任意参照型で、CGC 改訂を共通の出発点とする ⁹
経済産業省「価値協創ガイダンス」	「共通言語」として併用が想定される（GGL Ver.2.0 以来の位置づけを踏襲） ⁶
知的財産推進計画 2026（2026 年 6 月 12 日、知的財産戦略本部決定）	令和 8 年度中に GGL を改訂する方針を明記。あわせて、有価証券報告書や統合報告書等における開示の必要性も含めて開示の在り方を検討するとしている（＝有報記載事項化は「検討」段階であり確定していない） ¹⁰
サステナビリティ開示（SSBJ 基準）・人的資本可視化指針	検討会第 29 回では、人的資本と知財・無形資産を相互強化の循環的関係（人的資本→知財・無形資産→財務アウトカム→人材吸引）として捉える議論、および人的資本が可視化指針整備と有報開示義務化で先行する一方、知財・無形資産は未整備であるとの認識が示された ⁷

8. 策定の背景・問題意識

- 知的財産推進計画 2026 によれば、2025 年において日本企業の無形資産割合は 52%に達し、2020 年比で約 20 ポイント上昇して KPI を達成したが、米国と比較すると依然低水準にとどまる¹⁰。この KPI の原典は、知的財産推進計画 2025 が掲げた「日経 225 の時価総額に占める無形資産の割合を 2035 年までに 50%以上に高める」との目標である¹⁷。PBR1 倍割れ企業が多い状況も背景にある。
- 検討会第 28 回の「プライム 700 社調査」によれば、調査対象 700 社のうち補充原則 3-1③で 686 社（98%）、同 4-2②で 690 社（99%）がコンプライを宣言している一方、補充原則 3-1③については義務的開示が求められているにもかかわらず 33%が記載なし、20%が不十分な記載で、合わせて半数以上が不合格と評価された¹¹。（＝分析）この「形式的コンプライ」の広がり、本ガイダンスの実質的な出発点である。
- 検討会第 27 回（2026 年 1 月 30 日）議事要旨では、経営層と知財部門の言語体系の断絶が最大のボトルネックであること、IP ランドスケープによる特許情報の経営言語への翻訳、販管費に埋没する自己創設無形資産の可視化と、粗利率を高めて成長投資原資を確保する米国型循環との差などが集中的に議論された¹²。委員からは、日本企業の強みである「こだわり」「つながり」「すり合わせ」が暗黙知ゆえに可視化されず投資家に伝わらない構造への危機感も示された¹²。

9. 反響・評価

9.1 公表直後の状況

公表が 2026 年 8 月 3 日と極めて直近であるため、産業界・監査法人・コンサルティングファーム・弁理士・弁護士・機関投資家からの署名入りの本格的論評は、本調査時点でウェブ上にほぼ確認できない。現時点で確認できる反響は、読売新聞オンライン³、日本経済新聞⁴等の報道紹介が中心である。

9.2 検討会段階での関係団体・委員の意見（代替的整理）

- 日本知的財産協会（JIPA）は 2026 年 5 月に CGC 改訂案に対する意見書を提出し、経営資源配分の一要素である成長投資の要件に知的財産等の無形資産への投資の重要性が明確に示されたことを有意義と総論で高く評価しつつ、原則 4-1 解釈指針の「収益化」を「活用」に修正すべきこと、原則 1-1 解釈指針の対話補助部門に「知的財産部門」を追記すべきこと等を要望した¹³。

- 知財・無形資産ガバナンス協会（菊地修理事長は検討会委員）は、検討会第 29 回提出資料において、経営者の中核は「取締役会」と明記すべきこと、名称は改訂 CGC に則して「知的財産等の無形資産（知財・無形資産）」を使用すべきこと、投資 KPI を企業価値（株価）・経営指標（収益）向上と明確に紐付けるべきこと、知財創造人財とプロデュース人財の育成が急務であることなどを具体的に提言した¹⁴。
- 委員からの率直な批判として、検討会第 27 回では原案について、内容が本質的・普遍的であるがゆえに他のガイドラインとの差別化が難しく、正しいが記憶に残らず動機づけにならない、経営者が当然のこととして受け流してしまう懸念がある、との指摘が出ている¹²。

9.3 想定される懸念点

（＝分析／評価）従来から指摘され、本ガイダンスでも解決されていない論点として、以下が挙げられる。

- 自己創設無形資産の算定・測定の困難性。
- コンプライ宣言だけの形式的開示に陥るリスク¹¹。
- 開示と営業秘密（ノウハウの秘匿）との緊張関係。
- 知財投資という「インプット」に焦点を絞りすぎると、バランスシート経営の視点を欠くリスク（検討会第 29 回で委員が指摘）⁷。

これらは、本ガイダンスが方向性の提示にとどまり具体的手法を統一していないことの裏返しでもある。

10. 今後のスケジュールとフォローアップ

- 政府は本ガイダンスを「第一歩」と位置づけ、フィードバックを踏まえて令和 8 年度（2026 年度）中に GGL 本体（現行 Ver.2.0）を改訂する方針である^{1,10}。
- 有価証券報告書における知財・無形資産の記載・開示の在り方は、金融庁と連携して令和 8 年度中を目途に方針を示す予定とされる（記載事項化＝義務化は未確定）¹⁰。
- 検討会では、実践的な手引書・プレイブック・テンプレートの整備、経営者同士の切磋琢磨を促すコンソーシアム設立（人的資本経営コンソーシアムを参照）などが今後の課題として挙げられている^{7,12}。

11. 実務への示唆

(＝以下は分析・推奨であり、ガイダンス本文の記載ではない。)

- 段階 1（即時）：上場企業、特にプライム上場の大企業は、取締役会アジェンダへの知財・無形資産投資の組み込みと、担当 CxO（統括執行責任者）の明確化から着手すべきである。CGC 補充原則 3-1③・4-2②への形式的コンプライから実質開示への移行が最優先課題となる。
- 段階 2（数か月～1 年）：知財部門は、特許用語ではなく経営言語（成長投資・ROIC・PER・事業ポートフォリオ）への翻訳能力を高め、IP ランドスケープを活用して「無形資産→事業モデル→収益性→ROIC/PER 向上」の因果パスを提示すべきである。開示実務では、販管費に含まれる成長投資の位置づけ・KPI・成果達成状況をセットで、統合報告書や決算説明会資料等において先行的に試行することを推奨する。統一様式の確定を待つ必要はない。
- 段階 3（政策確定後）：令和 8 年度中に予定される GGL 本体改訂の内容と、有価証券報告書への記載に関する金融庁の方針が確定すれば、任意開示から準義務的開示へ重心が移る可能性がある。
- 方針変更のベンチマーク：①有報記載が「記載事項」として制度化される方針が示された時点、②改訂 GGL が具体的 KPI・様式を標準化した時点——のいずれかで、任意の試行から制度対応へと開示戦略を切り替えるべきである。逆に、これらが「検討」にとどまる限りは、自主開示による差別化余地が大きい。

12. 留保事項・未検証事項

- ガイダンス本文（資料 1）¹および参考資料・事例集（資料 2）⁵は取得・精読した。公式サイトのトップページ²は HTML が文字化けしていたため、記述は本文 PDF で補完している。
- 「有価証券報告書に記載して開示する方式を念頭」という点は読売新聞報道³に基づくものであり、ガイダンス本文は開示媒体・様式を特定していない。知的財産推進計画 2026 も、有価証券報告書や統合報告書等における開示の必要性を含めて開示の在り方を「検討する」という段階の表現にとどまり、義務化・記載欄新設は確定していない¹⁰。
- 公表直後のため、経団連、監査法人（デロイト/PwC/KPMG/EY 等）、コンサルティングファーム、弁理士会等による本ガイダンスを対象とした署名入りの本格的論評はウェブ上で確認できなかった。本報告の反響評価は、検討会委員発言および関係団体の事前意見（主に CGC 改訂案・ガイダンス案段階）を代替的に用いている。8 月中旬以降に専門家解説が出る可能性が高い。

- 日本経済新聞の記事⁴は有料会員限定でアクセスできず、冒頭部分および検索スニペットに基づく。生命保険協会のアンケートは知財・無形資産投資の開示・対話に関する提言を継続的に行っているが、本ガイダンスへの直接の反応は確認できていない。
- 経済産業省「成長投資ガイダンス」に関する記述⁹は二次情報（報道系サイト）に依拠しており、経済産業省の一次資料では未検証である。
- JIPA 意見書¹³はトピックス掲載ページを参照したが、恒久 URL は未検証である。
- 検討会の第 27 回¹²・第 29 回⁷議事要旨は精読したが、最終案を審議したとみられる第 30 回（2026 年 6 月 26 日）¹⁵・第 31 回（2026 年 7 月 29 日）の議事要旨は本調査時点で未公開（議事次第・配布資料一覧のみ確認）であり、最終審議での論点は追えていない。

参考文献

- [1] 知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス～コーポレートガバナンス・コード改訂を機会に、企業価値を向上させるために～」（資料 1、2026 年 8 月 3 日）
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/tousi_guidance_shiryo_01.pdf
- [2] 内閣府知的財産戦略推進事務局「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」公表ページ
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/tousi_guidance.html
- [3] 読売新聞オンライン「知的財産で企業価値向上、中長期的利益を可視化し投資状況を開示…政府指針で意識改革へ」（2026 年 8 月）
<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260802-GYT1T00282/>（Yahoo!ニュース転載版：
<https://news.yahoo.co.jp/articles/486cf8c9fe9940d75dc352369bc2d2f44505bffd>）
- [4] 日本経済新聞「知財・無形資産への投資状況、企業に開示促す 政府が要綱を公表」（有料会員限定のため冒頭部分のみ確認）
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA31A8Q0R30C26A7000000/>
- [5] 同検討会「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」参考資料・企業事例集（資料 2、2026 年 8 月 3 日）
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/tousi_guidance_shiryo_02.pdf
- [6] 知的財産戦略本部「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン（知財・無形資産ガバナンスガイドライン）Ver.2.0」（2023 年 3 月）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/governance_guideline_v2.html
- [7] 知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会（第 29 回、2026 年 4 月 20 日）議事要旨
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai29/gaiyo.pdf
- [8] 金融庁「成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について」（2026 年 7 月 21 日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260721/04.pdf>

- [9] Sustainable Japan 「【日本】経産省、「成長投資ガイダンス」公表。機械的運用を避けるよう原案を修正」
(2026 年 7 月 22 日)

<https://sustainablejapan.jp/2026/07/22/meti-growth-investment-guidance/128365>

- [10] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2026 ～成長戦略を支える知財戦略の推進～」(2026 年 6 月 12 日)

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf (概要版:

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_gaiyo_all.pdf)

- [11] 同検討会(第 28 回)資料 4「プライム 700 社調査」

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai28/shiryo4.pdf

- [12] 同検討会(第 27 回、2026 年 1 月 30 日)議事要旨

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai27/gaiyo.pdf

- [13] 一般社団法人日本知的財産協会(JIPA)「コーポレートガバナンス・コードの改訂案における知的財産・無形資産に関する記載についての意見書の提出」(2026 年 5 月)

<https://www.jipa.or.jp/topics/>

- [14] 一般社団法人知財・無形資産ガバナンス協会 提出資料(同検討会 第 29 回 資料 7、2026 年 4 月 20 日)

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai29/shiryo7.pdf

- [15] 同検討会(第 30 回、2026 年 6 月 26 日)議事次第・配布資料

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai30/gijishidai.html

- [16] Governance Cloud「コーポレートガバナンス・コード 2026 年改訂版が確定 ― 何が変わったのか、取締役会運営・事務局実務への影響を読む」

<https://www.governancecloud.jp/blog/corporate-governance/corporate-governance-code-2026-revision/>

- [17] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2025 (概要) ～IP トランスフォーメーション～」(2025 年 6 月)

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/ai_kentoukai/gijisidai/dai8/shiryo2-1.pdf

※ 各 URL は 2026 年 8 月 3 日時点で確認したもの。[13]の恒久 URL および[4]の全文は未検証。